

役員を選任について

一般社団法人公共建築協会は、令和3年5月27日（木）開催の第10回通常総会において、次のとおり役員を選任いたしました。なお、以下に記載の役付理事については、通常総会終了後の理事会（持ち回り決議）においてそれぞれ代表理事及び業務執行理事に選任されております。

1. 経緯

役員任期は定款等により選任後2年間とされており、第10回通常総会が改選期にあたります。このため、役員選任の透明性・公平性を確保し、総会における役員選任の審議に資することを目的に設置された一般社団法人公共建築協会役員候補者選考委員会において検討を行い、令和3年3月15日付けでその結果が理事会（令和3年3月22日（月）開催）に報告されました。理事会において当該報告内容も踏まえ検討を行ったところ、次の者を次期役員候補者として総会に提案することが決議され、第10回通常総会での審議を経て選任されたものです。

[理事候補者]

- 春田 浩司（再任：代表理事、会長）
- 野村 ^{よしあき}敬明（再任：業務執行理事、副会長）
- 藤田 伊織（再任：業務執行理事、副会長兼専務理事）
- 羽山 眞一（再任：業務執行理事、常務理事）
- 池内 眞一（新任：株式会社ライフホールディングス取締役会長）
- 石神 一郎（再任：特定非営利活動法人建築から社会に貢献する会副理事長）
- 太田 正男（再任：川北電気工業株式会社理事）
- 大谷 ^{おおや}^{まさひこ}昌彦（再任：ダイダン株式会社エンジニアリング本部理事）
- 川元 茂（再任：一般財団法人建築コスト管理システム研究所専務理事）
- 砂川 ^{すながわ}和男（新任：大成建設株式会社理事）
- 筒井 信也（再任：公益社団法人日本建築家協会専務理事）
- 山本 康友（再任：東京都立大学東京都市環境学部客員教授）
- 吉野 ^{やすひろ}裕宏（新任：一般財団法人建設業振興基金理事）

[監事候補者]

- 紙野 ^{よしだけ}愛健（再任：公認会計士、青山アクセス税理士法人代表社員）
- 永島 ^{うしお}潮（再任：戸田建設株式会社建築本部執行役員）

2. 一般社団法人公共建築協会役員候補者選考委員会の検討状況等

一般社団法人公共建築協会役員候補者選考委員会は、協会総会において選任すべき理事及び監事の候補者を選考する任意の機関として、協会理事会の下に平成 25 年 2 月 14 日に設置され、同委員会の委員として次の 3 名の学識経験者等が委嘱されました。

- 委員長 神田 良 明治学院大学経済学部教授
委員 緒方 瑞穂 株式会社緒方不動産鑑定士事務所代表取締役
委員 白石 真澄 関西大学政策創造学部教授

委員会の開催と審議事項は、次のとおりです。

令和3年2月18日（木） 第1回委員会（持ち回り決議）

- ・委員長互選（委員長 神田 良 氏）
- ・役員候補者選考基本方針（案）の決定 ほか

令和3年3月15日（月） 第2回委員会（於：協会会議室 15:30～16:20）

- ・協会の現状についての意見交換
- ・役員候補者（案）の検討、決定
- ・役員候補者選考委員会報告書（案）の検討、決定 ほか

【役員候補者選考基本方針（令和3年2月18日委員会決定）】

委員会が決定した役員候補者選考基本方針の概要は、次のとおりである。

- 理事候補者及び監事候補者に共通する要件として、一般社団法人関連法令等において定める欠格要件に該当しない者であること。
- 理事候補者にあつては、公共建築協会の役員としての適性を考慮し、①協会の事業分野における知見、②協会の組織運営における知見等の各細目のいずれかを満たす者であること。
- 監事候補者にあつては、中立的・客観性の確保の観点から、①財務・法律等の専門性を有する者であること、又は②協会の事業運営について専門的技術分野に精通し、適正な監査等を実施することのできる知見等を有する者であることの内いずれかを満たす者であること。
- 令和3年における役員候補者の選考に際しては、上記事項を基本として選考審議を行うものとする。ただし、審議対象となる役員候補者の選定に際しては、新型コロナウイルス（COVID-19）の感染拡大による数次にわたる緊急事態宣言の発令など経営に影響を与える重大な事象が発生し、経営を取り巻く状況に不確実性が存することに鑑み、引き続き運営体制の強化を図る必要があることから現役員の再任を基本とする。